

豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および
総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負プロポーザル
プロポーザル及び参加表明書に関する質問・回答

本プロポーザル及び参加表明書に関する質問・回答は以下のとおりです。

No	質問項目	回答
1	(1) 業務実績について（プロポーザル実施要項P3、参加表明書等作成要領P8） 参加表明書等作成要領に記載する同種及び類似業務のうち「基本構想・基本計画策定支援業務」は、「施設の整備にあたり施設の在り方やコンセプトなどを検討する地域住民や施設関係者等で構成される会議体の運営支援」を含むものと理解すればよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	考える会（全体会、部会）の参加者数の想定がありましたら教えてください。	過去の実績では、1施設あたり20名程度となっています。今回は、小学校と中学校、そしてスポーツ施設も含めた整備ですので、相応の人数になることを想定しています。
3	アンケート調査の配布対象および数量の想定がありましたら教えてください。	アンケート配布対象は、児童・生徒、保護者、教職員、地域住民です。 3,000部程度を想定しています。
4	本業務の受注者は、協力事務所も含め、今後予定される設計業務の受注資格はありますか。	本業務の受注者となった場合でも、協力事務所を含め、設計業務の受注資格がございます。
5	視覚表現の範囲について、国土交通省の例示の範囲であれば許容されると考えてよろしいでしょうか。 https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001583743.pdf （PDFデータも添付しております）	ご認識のとおりです。

6	<p>提案書の様式について、余白の設定や、様式に記載されている注意書きなどの削除、様式に記載されている文字のフォントや字体の変更等、様式のレイアウトなどの変更は可能でしょうか。</p>	<p>余白の設定や注意書き等については削除可能です。 文字については、本文の大きさは10.5ptとしますが、見出しの大きさは変更可能です。フォントや字体の変更も可能です。 また、様式のレイアウトについては、右上の様式4、右下の整理番号欄以外は変更可能です。</p>
7	<p>選定委員の構成について、事務局含む庁内関係者のみになりますでしょうか、それとも考える会メンバーや学識経験者は参加されますか。</p>	<p>選定委員の構成は非公開です。</p>
8	<p>考える会の各部の具体的な構成員の想定をご教示いただけますでしょうか。また学識経験者の参加予定はありますか。</p>	<p>学校施設検討部会は、学校関係者（PTA、学校職員、同窓会、学校開放関係者等）と地域住民（町会等）、青少年育成委員会、区職員等を想定しております。 スポーツ施設検討部会は、豊島区スポーツ協会（理事長、事務局、利用が想定されるスポーツ連盟の代表者）、地域住民等を想定しております。 両部会とも学識経験者の参加予定はございません。</p>
9	<p>考える会の全体会や、基本構想・基本計画策定の全体取りまとめは、事務局がされると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>事務局は、全体スケジュール管理や会議の進捗管理、関係者との調整を行います。 受託事業者は、考える会の各部会および全体会における企画・指導・運営支援・技術的助言・意見整理・方向付け・資料作成等を業務といたします。 また、考える会での意見等を踏まえて提言書案を作成いただき、提言書の内容を基に基本構想・基本計画案を作成いたします。 上記業務は、いずれも事務局と協議のうえ進めていくことを想定しております。</p>

10	考える会の開催回数は最低限の目安として、必要に応じて回数や会議体を設定して提案することは可能と考えてよろしいでしょうか。	問題ございません。
11	現状の各学校や総合体育場の施設をプロポーザル期間中に現地調査することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、希望日の概ね1週間前までに学校施設課にご連絡ください。学校および総合体育場の状況によっては希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
12	実施要項について、p.3「平成26年4月以降に以下のいずれかの業務実績があること」とありますが、平成26年4月以前に契約した案件でも平成26年4月以降に完了であればよろしいでしょうか。	契約の始期に関わらず、平成26年4月以降に業務完了または履行中の業務を記載ください。
13	実施要項について、p.8 同種実績としての小中連携学校に、不登校特例校（学びの多様化学校：対象は小学校4年から中学生）は含めてよろしいでしょうか。同種と認められない場合、類似としてよろしいでしょうか。	文部科学省が公表している「学びの多様化学校の設置に向けて手引き」内に記載されている学校型のみ、同種または類似業務とみなします。なお、同種・類似業務の区別については、実施要項に記載のとおりです。
14	実施要項について、p.9 様式2記載の業務実績を確認する資料について、契約書の写し以外に、PUBDIS登録の書類でもよろしいでしょうか。また立場を証する書類は必要でしょうか。	問題ございません。立場を証する書類は不要です。ただし、受託候補者として選定された場合、立場を立証する書類を求めることがあります。
15	立場を証する書類が必要な場合、上記PUBDIS登録の書類等の該当資料がない場合は会社として実績を証する資料の提出でよろしいでしょうか。	立場を証する書類は不要です。
16	実施要項について、p.9様式2-2の管理主任者及び管理副主任者の実績について、「基本構想・基本計画業務」が3件ない場合は、同種または類似の設計実績を記載してよろしいでしょうか。	様式2-2は設計実績ではなく基本構想・基本計画業務の実績のみご記入ください。実績がない場合は、未記入で構いません。

17	<p>様式2について、施設の概要欄にあります「完成年月」は、業務（基本構想・基本計画や設計）の完了年月ではなく、施設の竣工年月でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
18	<p>プロポ実施要項 P.4 5. 審査方法及び評価項目 > (1) 第一次審査・資格、繁忙度 ・評価項目として「資格、繁忙度」とありますが、提出様式のどの部分に記載すればよいでしょうか。 ・また、資格を証明する書類の添付は必要でしょうか。</p>	<p>「資格・繁忙度」は、誤った記載でございますので、様式に記載する必要はございません。</p>
19	<p>本プロポーザルにて選定・契約した事業者は、今後想定される同計画の基本設計・実施設計業務プロポーザルへの参加資格を失わないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
20	<p>実施要領P8において、書類作成時の注意事項(3)に「様式1～4を表の順番でまとめ、左上1か所をホチキスで留める」とありますが、以降の※において「様式4はホチキス留めせず、クリアファイルにまとめて提出する」とあります。左上1か所をホチキスで留めるのは様式1～3とし、様式4はこれとは別にクリアファイルにまとめると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 正しくは、「様式1～3を表の順番でまとめ、左上1か所をホチキスで留める」となります。様式4は、実施要綱に記載のとおりクリアファイルにまとめて提出をお願いいたします。なお、業務実績が確認できる資料についても、ホチキス留めせず、クリアファイルにまとめて提出をお願いします。</p>
21	<p>様式4について「枠等は特に設けなくてもよい。」とありますが、下記の通りと考えてよろしいでしょうか。 右上「様式4」：必要 右下整理番号欄：必要 その他の文章：不要</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

22	提案書四周の余白に指定はございますでしょうか。	余白に指定はございません。
23	「様式2-1」及び「様式2-2」において、「完成年月」とあるのは、対象施設の完成（予定）年月でしょうか。それとも業務の完了（予定）年月でしょうか。	対象施設の完成（予定）年月です。
24	「様式2-1」と「様式2-2」には同一の業務実績を記載しても宜しいでしょうか。	問題ございません。
25	「様式2-2」に記載する業務実績は基本構想・基本計画業務に限られ、設計業務は対象外とすると理解して宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	第一次審査の評価は第二次審査の評価に加点されるのでしょうか。	第一次審査と第二次審査はそれぞれで評価をいたします。なお、第一次審査の上位4者程度が第二次審査への通過者となります。
27	考える会の各部会について参加者の構成や人数の想定をご教示ください。	学校施設検討部会は、学校関係者（PTA、学校職員、同窓会、学校開放関係者等）と地域住民（町会、青少年育成員会等）、区職員を想定しております。 スポーツ施設検討部会は、地域住民（町会等）、豊島区スポーツ協会を想定しております。
28	上記同様、地域説明会の参加者の構成や人数の想定をご教示ください。	地域住民、保護者、考える会構成員、スポーツ施設関係者を想定しております。想定人数は100名程度です。
29	（5）一級建築士在籍、（8）業務実績の要件に関して、JVで参加する場合には、構成企業すべてが応募資格を満たす必要はありますでしょうか。	P2項番3に「プロポーザルの応募資格は、参加表明書提出日現在において以下の要件をいずれも満たす者（共同企業体は不可）」（一部抜粋）とあり、JVでの参加は不可となります。

30	協力者等は応募資格を満たす必要がありますでしょうか。	応募資格として(1)～(8)を記載しておりますが、そのうち(1)～(4)については、協力業者も満たす必要がございます。(5)以降については、満たす必要はございません。なお、再委託については、全部または主たる業務を再委託することはできません。
31	本件受託会社が設計業務を受託することは可能でしょうか。	本業務の受注者となった場合でも、協力事務所を含め、設計業務の受注資格がございます。
32	基本設計・実施設計は本件受託事業者の随意契約となりますでしょうか。	現段階では、随意契約は想定しておりません。
33	JVでの参加について、可否をご教示ください。	No29と同様です。 (JVでの参加は不可となります)
34	JVで参加の場合、構成員数の上限の有無についてご教示ください。	No29と同様です。 (JVでの参加は不可となります)
35	「朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備を考える会運営等支援業務」を請け負った場合、次の基本設計等のプロポーザルに参加することは可能でしょうか。	本業務の受注者となった場合でも、協力事務所を含め、設計業務の受注資格がございます。
36	参加表明書等作成要領の3.書類作成時の注意事項(4)②類似業務に要件の記載がありますが、スポーツ施設の類似実績は「民間施設」の業務を記載してよいと考えてよろしいでしょうか。	P9※5に「本要項における「スポーツ施設」とは、一般の利用に供する目的で、国・地方公共団体が設置するスポーツ施設をいう。」としておりますので、業務実績には国・地方公共団体が設置するスポーツ施設をご記載ください。